

お知らせ 1月

町民総合相談室

人の場合は代表者印等が必要です。
なお、個人の秘密を守るために、町税に関する納税証明や課税証明等の請求は、原則として次の人に限られます。

世界の誕生記念 胎毛記念筆 美術工芸

人権ホットライン
ひとりで悩まないで、
電話してください

相談

△弁護士による法律相談
ところ 役場3階特別会議室
とき 2月10日(金)
問合せ先 総務課 TEL 820-5601

相談を希望する人は、1月31日(火)までに総務課に予約してください。

秘密は厳守します。なお、受け付けができない場合がありますのでご了承ください。

申し込み状況により、受け付けができます。承ります。

相談を希望する人は、1月31日(火)までに総務課に予約してください。

秘密は厳守します。なお、各委員へのご相談も可能です。

お知らせ 1月

ホームページ及び役場エントランスホールの意見箱では、町政についてのご意見・ご要望を募集しています。

役場の電話番号

総合案内(休日や夜間) TEL 820-5600 FAX 854-8009
ホームページアドレス http://www.town.kumano.hiroshima.jp
(携帯電話用アドレスも同じ)

政策部
政策室 TEL 820-5632

建設部
建設課 TEL 820-5607
都市整備課 TEL 820-5608
下水道課 TEL 820-5609

総務部
総務課 TEL 820-5601
企画課 TEL 820-5602
税務課 TEL 820-5603

教育委員会(教育部)
学校教育課 TEL 820-5620
生涯学習課 TEL 820-5621
教育委員会 FAX 855-1110

民生部
住民課 TEL 820-5604
福祉課 TEL 820-5605
生活環境課 TEL 820-5606
健康課(中央地域健康センター内) TEL 855-1755

★各課室局へのお問い合わせは各メールでも受け付けています。メールアドレスについては熊野町ホームページでご確認ください。

建設部
建設課 TEL 820-5607
都市整備課 TEL 820-5608
下水道課 TEL 820-5609
教育委員会(教育部)
学校教育課 TEL 820-5620
生涯学習課 TEL 820-5621
教育委員会 FAX 855-1110
生涯学習課 TEL 820-5610
議会事務局 TEL 820-5630
収入課 TEL 820-5612
青年教育相談 TEL 820-5659
教育集会所(川角) TEL 854-0900

募集住宅
町内の県営住宅のうち、

県営住宅入居者募集
(定期)

募集
(定期)

問合せ先 税務課
(税務課) TEL 820-5603

1月31日(火)は「町県民税
(4期)」の納期です。お忘
れのないよう納期内に納税
しましよう。

町税の納期について

新たに空家が生じた住宅
受付期間

広報「くまの」等の町からの配布物はできるだけ早く配布してください。

広報「くまの」などの町からの配布物は、自治会をとおして、毎月各ご家庭に届けられています。情報の中には、締め切りがあるものもあります。

自治会の配布物の取り扱いの係にあたっている方は、広報紙等の配布物が届いたら、できるだけ早く担当地区のご家庭に配布してくださいようご協力をお願いします。

熊野町では、4人の人権擁護委員がいます。この人権擁護委員が様々な悩みについて、適切なアドバイス、カウンセリングを行い、問題の解決、自己実現を図るために、応援します。なお、各委員へのご相談も可能です。

相談を希望する人は、1月31日(火)までに総務課に予約してください。

秘密は厳守します。なお、詳しいことは税務課までお問い合わせください。

相談を希望する人は、1月31日(火)までに総務課に予約してください。

秘密は厳守します。なお、各委員へのご相談も可能です。

相談を希望する人は、1月31日(火)までに総務課に